

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市リハーサル大会開催基本計画

令和 6 年 7 月 3 1 日
第 3 回 常 任 委 員 会 決 定

令和 6 年 7 月 4 日
競技式典専門委員会審議

1 目的

日本のひなた宮崎国スポ・障スポに備えて本市で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、宮崎県の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の気運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

2 大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として日本のひなた宮崎国スポ・障スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

(1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

①競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

②競技記録の収集及び速報

競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

(3) 式典

①開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

②式典音楽

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用し簡素化に努める。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として日本のひなた宮崎国スポ・障スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り日本のひなた宮崎国スポ・障スポと同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、整備する。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足

する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

日本のひなた宮崎国スポ・障スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の気運を盛り上げるため、広報活動及び市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「リハーサル大会参加者」という。）並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 感染症の感染拡大防止

リハーサル大会参加者等が安心安全に参加できるように、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに各中央競技団体が策定する感染拡大予防ガイドラインを参考に必要な感染拡大防止対策を、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、実施する。

(10) 輸送交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(11) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

(12) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、実行委員会の各基本計画に準じて実施する。